

博士論文審査報告書

博士学位申請論文題目

工藤 文

「権威主義体制における党と新聞－中国の新聞所有制度の時系列的分析－」

早稲田大学大学院政治学研究科

## 1. 論文審査の経緯

提出された申請論文は、2014年5月28日の論文構想試験に合格して、2019年11月16日に行われた博士学位申請論文提出前発表会を経て、2020年2月25日、早稲田大学政治学研究科に提出され受理された。その後、主査、副査合計4名による審査にふされることになり、2020年6月1日に、申請論文提出者である工藤文君を招聘して、博士学位申請論文に関わる最終口頭試問をZoomによるオンラインによって公開で実施した（審査委員以外に教員1名、博士課程大学院生5名が参加している）。口頭試問を経た後に、審査委員4名によって申請論文を検討して評価した。その結果、申請論文は、博士学位（政治学）にふさわしいと結論するに至った。以下、論文の概要を報告し、その評価と結論に至った経緯を報告する。

## 2. 論文の目的と構成

申請論文「権威主義体制における党と新聞」の研究は、中国の新聞所有制度を時系列的に分析して、中国共産党の新聞統制のメカニズムの形成過程とその制度的特質を明らかにして、中国の権威主義体制の持続を明らかにすることにある。中国では、改革開放政策以降、各種企業の市場化がすすめられ、市場競争が展開されるようになった。メディアに関わる企業も同じである。メディア企業の台頭とグループ化など、市場化（商業化とも称される）が進展したのである。他方で、中国共産党によるメディア統制が継続した。政治コミュニケーション研究で広く行われた「近代化論アプローチ」は、「市場が自由をもたらす」という前提で議論を展開するが、その状況は出現しなかった。

2000年以降になると、「近代化論アプローチ」に代わり、「批判的政治経済学のアプローチ」（以下「政治経済学」）が、権力と市場の相互作用を明らかにして、権威主義体制の継続を明らかにするアプローチとして用いられるようになる。だがしかし、この「政治経済学」は、政治と経済の相互作用に限定して議論を展開したため、党は市場化という状況変化に耐えうるという「党の万能性」を結論として導き出すことになった。申請論文は、「政治経済学」を中国のメディア研究に適応する初期の研究の問題点を明らかにして、それを修正して代替的なアプローチを展開する。

申請論文は、政治経済学による従来の研究が「党がメディアを管理する原則」を前提として議論することで、「党が独裁体制のジレンマ」に直面している状況を見落としていると批判する。党のメディア統制は「万能」であったわけではなく、党による「正統化」、「抑圧」と「取り込み」というジレンマの中で戦略化されて形成されたこと、さらにそこから何がもたらされたを明らかにする。

申請論文は、「独裁体制のジレンマ」に対応する党の戦略の中で、メディア所

有を決定づける基本的な制度として「主管・主単位制度」が位置づけられるとする。こうして、1949年から2018年に至る時期を対象に、「主管・主単位制度」の形成過程、制度的特質、制度からもたらされる政策、制度と政策によって生じる新聞企業の変化、さらに新聞内容の変質を実証的に解明されるのである。それは、「独裁体制のジレンマ」に対応する党の制度構築を歴史的・実証的に解明することで、中国における党による支配の正統化メカニズム本質を明らかにして、中国の権威主義体制の持続性を解明することでもある。申請論文は、メディア統制メカニズムが、さまざまな危うさを内在させながら権威主義体制を継続させることにつながったという結論を導き出すのである。

申請論文は、総頁140頁（本文122頁、補遺1の3頁、補遺2の内容分析データ5頁、引用・参照文献9頁）から成り、序論、第1章理論・仮説、第2章中国の新聞管理モデルの変遷と新聞所有の特徴、第3章主管・主単位制度の再構築、第4章『新民晩報』にみる党と新聞のパトロン・クライアント関係、第5章主管・主単位の変更が新聞記事に与える影響—『新京報』のフレームを手掛かりとして、第6章『新民晩報』の自立化の検証—新聞記事のクレジットを用いた内容分析から、結論の8章から構成されている。

### 3. 論文の概要

「研究目的や問題意識」を明らかにし、先行研究の詳細な批判的検討がなされた序論に続いて、第1章では、これまでの中国メディア研究が「党がメディアを管理する原則」を前提に行われてきたこと明らかにし、それが中国におけるメディア統制を十分にとらえきれないことを指摘する。その後、研究で用いる代替モデルを提示され仮説が導き出される。「党がメディアを管理する原則」という理論モデルに対して、「配分上の統制」の概念に基づく代替的な理論モデルが提示される。すなわち、党は、外部アクターの資本を資源とみなして「包摂」と「排除」をなすことでメディアを統制する。さらに新聞は、党による市場統制を受け入れてそれを「内在化」させ、最終的に権力をコンテンツに反映させることになる。これらを実証的に明らかにするために、経済環境、制度構築、制度構造、コンテンツの生産の4つの視点から検討されなければならないことが示される。申請論文は、市場経済の導入（論文では「商業化」という）以降、党は新聞の所有制度を発展させ、党と新聞の間に「パトロン・クライアント関係」を形成する。その結果、新聞は権力に関わる問題を非政治化してコンテンツに反映するという、二つの仮説を提示する。この仮説を明らかにするために、3つの下位仮説を設定して、それぞれの仮説を検証するために観察可能なデータを収集して解析することが提示される。

第2章では、メディアの市場化ないし商業化が、新聞社に外部アクターの資

本を包摂する要求を生み出し、党の一元的な新聞管理に変化をもたらすとともに、党が所有制度を新たに構築する圧力となったことを明らかにされる。二次資料を詳細な検討から、新聞管理モデルの歴史的変遷を明らかにされる。中華人民共和国成立後から1956年までに、民営新聞は公私合営化を経て公営化される。文化大革命期の終了に至るまで、党による直接的な新聞管理が行われ管理と所有は同一視されたことを明らかにされる。1978年の改革開放以降になると、編集と経営を分離して管理するモデルへ転換する。商業化による国家財政のひっ迫のなかで、新聞社の企業化が進められ、他方で新聞社は市場競争の激化の中で、外部アクターによる投資を求め続けることになる。それが、メディア・グループ化につながった。

メディア・グループ化政策は、新聞社に十分な経済利益をもたらさなかったため「17号文献の制定」につながったことが明らかにされる。ここで論文は、中国の新聞所有の特徴として「多層性」が提示される。新聞所有が、資本、管理、ライセンス、イデオロギーの4つの要素によって構成されることが明らかにされる。同時に、「多層性」のある所有モデルは、公有制すなわち人民所有というイデオロギーを守ることができるが、所有者を明確にしないことと同義であり、党の新聞所有が党の政策の中で明記されていないことも明らかにされる。

第3章では、党による新聞の所有を保障するとともに、外部アクターを包摂する制度として「主管・主辦単位制度」が党によって再構築されることが実証される。歴史的制度論が展開する制度発展論に従って政策分析が行われ、「主管・主辦単位制度」の構築過程が、3つの時期に分けて論じられる。黎明期(1949～1977年)では、新聞の「主管・主辦単位制度」は明確に定まっておらず、党が新聞の編集・経営のすべてを管理していたことを明らかにされる。構築期(1978～2000年)では、民間資本・外資による新聞の創刊などが相次ぐ状況に対応して、「主管・主辦単位制度」が法規によって定められる。この制度によって、主管単位は党または政府関連機関に限定され、民間資本・外資が排除される。党による新聞所有が明らかにされる。しかし、再構築期(2001～2018年)になると、「主管・主辦単位制度」に基づき、主管単位の出資によって党が新聞を所有することを維持しながら、国有資本による出資が51%を下回らなければ、新聞社の経営業務を企業化・上場させ、民間資本の参入が許容されたのである。党の新聞所有を「主管・主辦単位制度」によって保障したことは、経路依存を生じさせる。党の新聞所有は「主管・主辦単位制度」に依拠しているため、「主管・主辦単位制度」の大幅な変更はできない。結果的に、「主管・主辦単位制度」は、新聞社の所有者を不明確にしたままの状況を作り出して現在にいたる。

第4章では、制度の再構築に伴い党による新聞社の庇護(特権の付与)と党への従属という支配関係が形成されたことを実証される。「パトロン・クライア

ント関係」の理論に基づき『新民晩報』の事例分析を行い、党と新聞の関係の変化が明らかにされる。黎明期では、『新民晩報』は赤字財政の中で生き残るために、公的補助を受け入れることと引き換えに党の一部門となる。構築期では、市場利益の追求によって『新民晩報』が多角経営を実行し、膨大な広告収入によって経営の自立を果たすことが示される。その結果、黎明期とは反対に経営・編集における党からの自立が見られるようになるが、文匯新民連合報業集団の設立による新民晩報社の解体によって自立が制限されることになる。再構築期では、党は既存の新聞を規制するとともに保護し、党は上海報業集団の後ろ盾となり「パトロン・クライアント」関係を構築することとなる。上海報業集団の利益は、オンライン事業や不動産、資産運用など新聞事業以外に及び、多様な資本を取り込むことで事業拡大を続けていることが明らかにされる。第4章の分析結果から、党と新聞の関係は自立と従属を繰り返しながら、「主管・主辨単位制度」の再構築によって「パトロン・クライアント」関係が形成されることになったことが明らかにされる。「主管・主辨単位制度」は、編集・人事・経営を通じて、党が新聞を統制する制度であると同時に新聞の経済活動を後押しする役割を持つことになったのである。

第5章と第6章では、主管・主辨単位の制度形成と変更が、新聞記事に与えた影響を、実証的な内容分析から明らかにされる。内容分析では「フレーム分析」や「新聞記事のクレジット」分析が行われ、分析結果から、メディアのコンテンツが、党の政治問題を争点化しないとともに娯楽中心となることを明らかにされる。その際に、S. ルークスの多次元的権力観を援用しながら、自己検閲も商品化も新聞が党の統制を受け入れた結果であり、権力を非政治化してコンテンツに反映させることが明らかにされる。第5章では、「主管・主辨単位制度」の変更前後のコンテンツの変化が、『新京報』の記事の内容分析によって実証され、新聞社が自己検閲を増やして、党に配慮する傾向を明らかにされる。

『新京報』は、2011年9月3日に北京市党委員会宣伝部の主管・主辨に変更された。変更になった記事の前後35日の社説が、フレーム理論に基づき分類して比較分析される。分析の結果、次の3つの傾向が明らかにされる。第1は、『新京報』の社説において問題は党の問題として語られず、問題の原因が政府にあるように争点化される。第2は、主管・主辨単位変更後に中央政府に対する直接的な批判が減少し、建設的な意見を述べる記述が増加する。第3に、北京市の党・政府の問題を取り上げることが少なく、好意的に報道することもない。以上から主管・主辨単位の変更は、新聞に党・政府に関する問題を争点化させない圧力として作用しているという結論を導き出す。

第6章では、『新民晩報』の党からの自立を検証するために1946年から2016年の時期を対象に、ニュース・クレジットを媒介とした内容分析が行われる。『新

民晩報』の本紙（自社）報道を自立、新華社報道の掲載を『新民晩報』の党に対する従属とみなし指標化されている。さらに、それら報道のジャンルと地点の分類を行われる。この結果、新華社による記事は政治ジャンルの国内・国外報道で一貫して高い割合を占め、独自報道は文化やスポーツの報道で顕著に割合が増えていくことが明らかにされる。政治ジャンルでは自立が抑制され、政治問題を党の公式見解のままに報じるという「無活動」が進展してきたことが指摘される。反対に、新聞社はスポーツや文芸面で多くの資源を投入して、娯楽面を中心に新聞社としての自立を追求することになると指摘される。以上から、70年間の党と新聞の関係がもたらしたものは、新聞の部分的な自立であり、記事の娯楽化であったこと、加えて中国における新聞の商品化と娯楽化の進展と指摘される。

結論では、第6章までの分析によって、「主管・主単単位制度」の構築からコンテンツの生産に至る一連の経緯を分析する中で仮説が実証されたことを示し、新聞は党の支配を正統化していると結論する。併せてそれは、この研究が主張する党の独裁体制のジレンマに対応した戦略の結果であると結論する。最後に、これらの分析から、中国におけるメディア統制と権威主義体制の継続性が考察される。党は政治・経済環境に応じて制度を変化させながら、メディア統制を継続させた。党は自らの支配の正統化のために制度を通じてその統制を強化するとともに、制度の経路依存性によって制度が生み出す問題に充分に対処できないという問題に直面していると指摘される。曖昧な所有制度が継続する中で、「統制」と「許容」、「排除」と「包摂」が繰り返し行われる。中国のメディア統制は、こうした「危うさ」を内在していること、同時に「危うさ」を抱えたまま権威主義体制の継続に寄与していると結論する。

#### 4. 論文の特徴と評価

申請論文は、政治コミュニケーション研究における政治経済学アプローチに基づく中国の政治とメディアに関する先行研究を詳細に検討して、その問題点を明らかにする。その上で、政治経済学アプローチを修正して展開し、そのアプローチの新たな可能性を提示する。すなわち、中国の党によるメディア統制を多層的にとらえ、党が過去の制度に依拠しながら所有制度として「主管・主単単位制度」を発展させ、「抑圧による統制」だけではなく、「主管・主単単位制度」を通じた資源の分配によって新聞メディアの「取り込み」を行ってきたことを明らかにする。さらに、新聞メディアが党による「取り込み」を受け入れた結果、党の権力行使に関わる問題が、新聞では非政治化されてコンテンツに反映させることになったことを、詳細な内容分析で明らかにする。結果的に、そうした新聞メディア状況が権威主義体制の継続へ寄与したと結論するのが、

この申請論文の結論である。

このように、申請論文は、従来中国でなされてきた「党が直接メディアに権力を行使する」という一元的な政治コミュニケーション研究を批判的にとらえて、それに変わる新たな視点に立って分析を進める。政治コミュニケーション研究における「政治経済学」アプローチを発展的に適応し、中国におけるメディア統制の中心的制度の一つが「主管・主辨単位制度」にあることを見出し、その制度の発展と、制度から生まれる党と新聞メディアの「パトロン・クライアント」関係の成立とその影響を、詳細かつ体系的に明らかにする。「主管・主辨単位制度」と「パトロン・クライアント」関係から、中国のメディア統制をとらえ、その実体を明らかにする試みは、この研究分野では極めて斬新で独創的なものである。さらにまた、多くの史料やデータでそれらを分析する手続きも詳細を極め、高い実証性を備えたものになっている。

政治コミュニケーション研究における方法についても、大きな貢献が指摘される。政治コミュニケーション研究における「政治経済学」は、本来資本主義社会の権力と市場の相互作用を分析するアプローチとして発展した。この申請論文は、権威主義的な社会における権力と市場の相互作用の分析、とりわけ権威主義体制下の党の支配構造を解明するアプローチに適応し、有効な発見と解明をもたらすことを明らかにした。「政治経済学」の適応可能性を大きく進展させたのである。

政治コミュニケーション研究における方法論への貢献ばかりでなく、中国における政治コミュニケーション研究を大きく深化させる可能性も持っている。中国においても、従来から政治経済学の方法による研究はなされていたが、それら研究は権威主義的な社会における「党がメディアを管理する原則」を前提に、既存の権力を過度に強力なもととしてとらえることが大半であった。申請論文の研究は、政治経済学の方法に依拠しつつ「主管・主辨単位制度」の「配分上の統制」に着目して、制度の形成とその変容を歴史的に辿り、中国のメディア統制メカニズムを解明した。こうした研究は、中国においてもわが国においてもこれまでほとんどなされなかった。その意味でこの研究は、研究の間隙を埋めるものである。中国のメディア研究に、新たな視点を加えよう。さらに、中国のメディア研究にとどまらず、権威主義体制下における政治とメディアの問題を体系的に解明する方法として発展する可能性も有している。

内容分析の手法も興味深い。申請論文は、主管・主辨単位の再構築後に、新聞メディアのコンテンツが脱政治化したことを、『新京報』と『新民晩報』の内容分析を通じて明らかにするが、その内容分析は、S. ルークスの多次元権力理論を援用してなされる。この内容分析は、「党による支配」を人々が日常生活の中で「受容」することを実証している。この内容分析は、テキスト内容の

記述上の発見のみならず、権力構造を見出す手段としても有効であること、すなわちテキスト分析や言説分析に接近しうる可能性を示したと評価できるであろう。政治コミュニケーション研究の内容分析に、新たな可能性をもたらしたのである。

このように、申請論文は斬新で独創的、研究方法についても高い貢献が指摘されるが、他方でいくつかの改善点も指摘される。この論文は、中国共産党によるメディア統制が、新聞を超えて他のメディアについても行われているのかが必ずしも明らかにされない。複合的なメディア企業の資本所有が中心に議論されているので、放送やニューメディアについても同じようなメカニズムが働いている可能性は否定できないが、この論文で指摘された統制メカニズムが、中国の普遍的なメディア統制メカニズムなのか、それとも特定の条件や性質をもつメディアだけに適応されるかを明らかにしたなら、より明確な統制メカニズムの実態が解明されたであろう。

方法論的にも、いくつかの改善点が指摘される。「政治経済学」のアプローチを権威主義体制下のメディア分析に応用してその可能性を大いに広げたが、他方でこのアプローチの限界が検討されていない。マクロの視点から、中国の権威主義体制を継続させた因子として、「パトロン・クライアント」関係の形成とその統制メカニズムを抽出したことは、このアプローチの成果であることを否定しない。他方で、統制メカニズムに関与する指導者などの人の要素、メディア技術の発展の要素などは取り上げられない。それらは、「政治経済学」による分析では解明できない部分である。「政治経済学」が有する限界について何らかの言及があったなら、さらに議論の精度が上がったであろう。

これに関連して、論文では、政治コミュニケーション研究における「政治経済学」アプローチの可能性を拡大してその精度を高めるためか、さまざまな理論モデルと分析手法が用いられる。それら理論モデルや分析手法は、その出自が大きく異なるものである。さまざまなモデルなどを用いることで、確かに分析の精度を高めるが、分析対象が異なると異なる理論モデルが展開されるために、論文は体系的展開されているものの、理論展開がやや散漫になっている。

さらに、ここで取り上げた理論モデルや分析手法は、中国メディアを対象に編み出されたものではない。その点を考慮するなら、中国の新聞メディアの歴史的な比較分析を行うだけでなく、それら理論が形成された欧米のメディアとの比較分析、例えば欧米における権威主義体制のメディアのとの比較がなされたなら、中国の特質がより鮮明になると考えられる。

## 5. 結論

この申請論文は、これまで指摘したように、政治コミュニケーション研究で



発展してきた「政治経済学」アプローチを、中国に適応してその統制メカニズムを体系的に明らかにしたものである。このアプローチに基づく研究は、中国の政治コミュニケーション研究においても、日本の中国メディア研究においても閑却されていた領域である。その意味で、この研究は、両国のメディア研究の間隙を埋め、両国のメディア研究を大きく進展させる可能性を持つ研究であると言えよう。史料やデータの収集は詳細を極め、多様な分析方法を駆使した分析手続きは詳細かつ丁寧で、議論の展開も系統的で明確である。確かに、先に指摘したくつかの課題も抱えている。しかし、それらは研究論文が見出した発見、発見した事象がもたらす政治的帰結についての独創的で斬新な結論を、損なうものではない。権威主義体制におけるメディア研究として、この申請論文の「斬新性」と「独創性」は、将来的に日本や中国を超えて広く国際的にも、政治コミュニケーション研究に大きな影響をもたらすと考えられる。以上の点から、本申請論文は、博士(政治学)を授与するに十分値すると結論するに至った。

2020年8月31日

審査員

- (主査) 早稲田大学政治経済学術院教授  
谷藤 悦史 (政治学 政治コミュニケーション)
- (副査) 慶応大学法学部教授  
大石 裕 (政治学 政治コミュニケーション)  
早稲田大学政治経済学術院教授  
唐 亮 (地域研究 中国政治)  
早稲田大学政治経済学術院教授  
吉野 孝 (政治学 アメリカ政治)